

## 会 議 録

会議名	平成23年度第2回 八王子市市史編集委員会	
日 時	平成24年3月1日(木) 午後6時30分～午後8時00分	
場 所	生涯学習センター第5学習室	
出席者氏名	委員	藤田 覚委員長、新井勝紘副委員長、相原悦夫委員、畔上能力委員、小川直之委員、関 和彦委員、前田成東委員
	説明者	木内基容子市史編さん室長、新井雅人市史編さん室主幹、
	事務局	(説明者のほか)長谷部晃一市史編さん室主査、佐藤 広市史編さん室専門管理官、春日祐美市史編さん専門員
欠席者氏名	池上裕子委員、松尾正人委員、光石知恵子委員	
議 題	<p>【報告事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市史刊行計画の一部変更について</li> <li>2. 平成23年度刊行事業の進捗状況について</li> <li>3. 『新八王子市史』体裁及び執筆謝礼等支払基準について</li> <li>4. 専門部会の活動状況について</li> <li>5. その他</li> </ol> <p>【協議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 平成24年度部会活動及び編集日程について</li> <li>7. 『八王子市史研究』第3号について</li> <li>8. 「市政モニター」及び「げんきフォーラム」について</li> <li>9. その他</li> </ol>	
公開・非公開の別	公開	
傍聴人の数	なし	
配付資料名	<p>資料1 市史刊行計画の一部変更について</p> <p>資料2 平成23年度刊行事業の進捗状況について</p> <p>資料3 - 1 『新八王子市史』体裁等について</p> <p>資料3 - 2 『新八王子市史』原稿執筆謝礼等支払基準</p> <p>資料4 市史編集専門部会調査活動報告</p> <p>資料5 平成23年度市史編さん事業実施状況</p> <p>資料6 - 1 平成24年度市史編さん費予算の概要(抜粋)</p> <p>資料6 - 2 平成24年度市史編さん事業スケジュール(案)</p> <p>資料7 『八王子市史研究』第3号の概要について</p> <p>資料8 平成24年度「市政モニター」及び「げんきフォーラム」について</p>	

## 会議の内容

### 1. 開会

【藤田委員長】本年度第2回目の編集委員会を始める。この編集委員会の会議は公開されているので、傍聴希望があった場合は許可する。池上、松尾、光石3委員が欠席である。

最初に、報告を事務局から願います。

【木内室長】前回の委員会の後、人事異動があったので紹介する。昨年7月末で民俗担当専門員の松尾あずさが退任した。その後任として9月1日付で春日祐美が着任した。

【春日専門員】春日祐美と申します。9月から民俗部会を担当させていただくことになった。まだ勉強途中だが、よろしくお願いします。

【木内室長】次に、理事者の交代について。1月の市長選挙で、3期12年務めた黒須隆一市長が勇退し、新たに前都議会議員、その前は市議会議員だった石森孝志市長が1月29日付で着任した。田中副市長も任期満了となり、昨日、第1回市議会定例会初日に、財務部長の中村敬が新たに副市長として議会の信任を得て、本日着任した。中村副市長は市史編さんの経過については十分承知しており、予算上も配慮してもらっている。

### 2. 市史刊行計画の一部変更について

【藤田委員長】では、報告事項の第1、市史刊行計画の一部変更について、事務局から。

【新井主幹】前回委員会でも議論いただいた刊行計画の変更について。8月17日に、市史編さん審議会に諮問し、その答申を11月29日付で受けた。できるだけ速やかに事務局の示した変更案のとおり決定をすべきであるという答申だ。これを受け市の内部決定を経て、12月26日付で市史編さん基本構想の一部改正を行い、市史刊行計画を一部変更した。

変更内容は8月に編集委員会で議論してもらったとおりだ。本編原始・古代、中世及び近世(下)を1年、近世(上)を2年先延ばしする。広報はちおうじ3月15日号、市のホームページ、「稻荷山通信」等で一般に市民の方々に周知する予定である。

【藤田委員長】編集委員会の各部会から要望が出ていたとおりに変更が認められたということだ。もう変更はないということで、これでよろしいか。

(はい)

### 3. 平成23年度刊行事業の進捗状況について

【藤田委員長】2番目、今年度の刊行事業の進捗状況について。これも事務局から。

【新井主幹】資料2、「平成23年度刊行事業の進捗状況について」。刊行予定の5冊の書籍の進捗状況を説明する。

市史叢書1『村明細帳集成』は、1月10日付で発行した。一部配付済みだが、この後さらに追加配付し、3月中旬から1,000円で一般販売する。販売場所は、市役所本庁舎と郷土資料館、市史編さん室。郵送販売も受け付ける。

続いて『新八王子市史』資料編5「近現代1」。現在印刷会社に入稿済みで、校正中だ。大変恐縮だが、3月末の納品がかなり厳しい。場合によっては4月中旬から下旬の納品に

なると思う。5月から販売したいと考えている。

続いて、同資料編1「原始・古代」。印刷会社との契約を済ませているが、入稿原稿を調製している段階で、3月までの印刷が不可能な状況になっている。あとで改めて報告する。

続いて、新八王子市史民俗調査報告書第1集『恩方の民俗』。印刷会社に入稿済み、現在、再校の校正中で、3月末ごろ納品、4月下旬ころから販売できる見込みだ。

『八王子市史研究』第2号は、印刷会社に入稿済み、現在最終校正中だ。3月末ごろ納品予定で、民俗調査報告書同様に4月下旬から販売が開始できる見込みだ。

次に、資料編1「原始・古代1」の刊行時期の延期について説明する。

この印刷については23年8月31日付で契約した。「原始・古代」と「近現代1」を一括して印刷するという契約で、契約先は精興社。当初の予定では納入期限3月31日だが、特に原始・古代については厳しい状況だ。昨日2月29日、1,094万1,000円の本年度予算を、契約を変更して来年度の納品にできるという予算上の措置をする議案を議会に提案をした。明日の総務企画委員会で審議され、3月8日に議決される見込みだ。この議決後に、納入期限を3カ月延長して6月30日にする予定である。

この事態に至った原因は、第一に事務局の編集作業見通しの甘さだったと考えている。特に実務の責任者として大変反省している。具体的には、でき上がりのイメージが固まらないまま、編さん室側でレイアウトまで行って、インデザインというパソコンソフトのデータで入稿するという契約にした。しかし、五つの刊行物を進める中で、原始・古代だけに手をかけることは難しく、かつ、カラーで写真も図版もたくさんあり、一番手間がかかるところに手が回らなかった。第二に、原稿執筆者が部会関係者9名、東京都埋蔵文化財センター職員にも依頼し計16名になった。16名が別個に書いた原稿を一つの本にまとめるため、文体の統一等の調整がなかなかできなかった。第三に、掲載写真が大変多く1,600枚程度になる。すべてカラーで、半分は改めて撮影、半分は既存のスライドデータからデジタル化して読み取るという作業をしたが、それが思いのほか時間を要し、当初の見込みよりも作業予定が大幅に遅れてしまった。そして、最大要因は事務局の経験不足だ。この1年間、編集過程で発生したさまざまな、想定し切れなかった課題を解決するのに非常に手間取った。一度やって課題があってやり直すという行き違いが多かった。これらが重なって刊行時期の遅れになってしまったと思う。

今後の対応だが、正式に予算の繰越しが認められた後、関係者の方々、審議会委員、編集部会専門部会の方々、顧問・協力員の方々に、こういう事態になったことを、おわびの文書を送付して報告する。市民への周知は、4月以降、広報、ホームページ等で報告する。

来年度以降については、事務局の人数という問題も一つにはあったと思い、来年度2名増員して事務局体制を強化したい。また、今年度の経験を踏まえ、来年度に向けて改めて手順・手法を確立していきたい。再来年度刊行予定の自然編は、今回の原始・古代と同様カラー写真を多数使った印刷を予定しており、同様の課題が生じる可能性があるため、契約から刊行までの期間を十分にとるために、債務負担行為という手法をとり、来年冬に契約、再来年の秋口に刊行という予定を組んでいる。

いずれにせよ、今年度の編集業務の検証をしっかりと行い、来年度第1回目の編集委員会

でその結果を報告したいと思っている。以上が原始・古代部会の刊行遅延の報告である。

次の資料は、近現代資料編の目次、扉、解説部分、そして巻末の資料提供者、あるいは関係者一覧のページだ。まだ校正途中で変更の可能性はあるが、およそこのような形で仕上がる見込みである。もう一つの資料は、民俗調査報告書第1集のイメージだ。一番上が表紙。実際この表紙はカラー印刷になる。次に目次。このような形で今進めている。最後に市史研究第2号の表紙と目次。特集は「大正100年と八王子」。報告は以上である。

【藤田委員長】本格的な刊行が開始された初年ということで、いろいろ問題が起こったということだと思う。今回、合計5冊の刊行になるが、このうち3冊は計画どおり年度内に刊行される。『村明細帳集成』についてはもう既に刊行された。ただし、本編ともいうべき近現代と原始・古代の資料編が予定どおり刊行できなかった。そして、事務局として現在考えている原因についての説明があった。率直に質問は。

【委員】原始・古代の資料編だが、事務局からの報告どおり遅延している。大変申し訳ない。執筆者が16名で多いということだが、八王子の古代の樹立を考えた場合、考古学が基本であり、文献史料は補助的な形になっていかざるを得ない。現在、原始・古代の資料編に携わっている者はほとんど全員が考古学で、責任者の私だけが文献史学ということで、考古学という学問の特殊性、図版、あるいは地域の写真図版とか、多面的なものがあり、当初思っていたよりも作業的にすごく時間がかかる。そういうことが、期限が迫ってくるにつれて拡大してきたということだ。考古学専門の方々の原稿を私が十分にまとめることができないことがその背後にあり、事務局の叱咤激励もあったが、いい形でなかなか着地できずに先延ばしという状況にある。今後とも事務局と連絡をとりつつ、なるべく早く刊行したいと思っているので、ご理解をいただきたい。

【藤田委員長】部会も事務局側も、こういうものの刊行に結局は不慣れというか、よくわからないところが現実であり、予想外のことがいろいろあって、結局、想定していたよりははるかに遅くなってしまったということだろうと思う、率直に。

【委員】二点ほど。昨年8月に刊行期限の一部変更案が審議会に出た。その段階で資料編の原始・古代が遅れるという話は全く出ず、本編を主眼に論議した。その後、実際にやってみたら遅れが出た。個人的には十分わかるが、一部変更について審議会に諮問され、12月時点で答申をしている。それと並行する形で、遅れが出てくる。遑って考えてみた場合、その部分はある程度予測ができたのではないかというのが一点。

その処置として繰越明許という手法で処理をするのはいいが、本編の25年を26年度に刊行するという変更をしている。その時も同様に繰り越すようなことがもしあるとすれば、繰越明許でやらずに済むような手法で取りまとめてもらわないと、「またか」ということになる。議会の予算委員会、決算委員会でこれは説明がつかなくなるということも考えられるので、事務局も含めて引き締めて対応していったほうがよいのではないか。この二点だ。

【藤田委員長】質問でもあり、要望でもある。もう既に3月31日には間に合わないということははっきりしていて、要するに、遅らせることについて議会の承認を受けるということで、納入期限が6月30日と書いてあるが。

【木内室長】先ほどの質問の答えにもなるが、11月初旬に審議会の答申は固めつつあった。

その時点では、印刷業者と年内に入稿ができれば3月に間に合うと打ち合わせており、作業を進めていた。現在、3月中の入稿を目指しており、3月に入稿できれば6月30日に納期限が設定できるかなど。

【藤田委員長】6月30日というふうに切って大丈夫なのか。

【木内室長】議決対象は、繰越して24年度に執行していいということだけなので、議会レベルで6月30日と約束するわけではない。

【藤田委員長】わかった。原始・古代について、刊行計画を変更する、そういう議論をしていた段階でこうなるということが予測できたのではという意見だが。

【委員】編集委員会の立場としては、極力作業を繰り延べさせないような形で進めるということを改めて確認してもらえばよいのでは。

【藤田委員長】近現代の資料編については、何か説明は。遅れるという点では同じといえば同じということだ。

【委員】3月31日を目標にやってきた。当然でき上がるつもりでいたが、若干ずれ込むことになってしまったことについてはおわびしたいと思う。あくまでも3月31日をめどに、今でも最大限努力しようということをやっている。状況としては、校正をしっかりとやらないと、余りミスがあってはいけないということで、原典校正等に少し時間がかかった。校正に若干遅れが出ていることは事実だが、遅れないことを目標にやってきたことは認めて欲しい。4月の早期に納品されればと思っている。

【藤田委員長】議会へ提案するのは両方含めてという理解でいいか。

【新井主幹】2冊合わせての契約、予算立てになっており、2冊合わせて繰越す形だ。

【藤田委員長】そういう意味では、無理やり急ぐ必要もない。遅れることが予算上承認されるのであれば、私は急いで間違いの多いものより、多いと言っては失礼だが、それよりは少しでも時間をとって正確なものを出す。現在の時点ではそのほうがよいのではないかと思う。それは部会長の判断でお願いしたい。

実際にやってみると、予期しないことがいろいろ起こるということは間違いない。私も『村明細帳集成』を近世部会で市史叢書の1冊目として出したが、これも、もっと早くできるものだと思っていたが、実際にやってみると、私などにとっては予期しないことが起こっていて、私の予想より3カ月ぐらい遅くなってしまった。これはいわば反省材料というか教訓にして、こういうことが今後も絶対ないとは言いきれないが、そういうことのないように努力を編集委員会としてするというところでよいか。民俗は大丈夫か。

【委員】大丈夫だと思う。残りは索引をつくる作業だ。

【藤田委員長】では、市史の刊行物の進捗状況について、これで終わりにする。

#### 4. 『新八王子市史』体裁及び執筆謝礼等支払基準について

【藤田編集長】次に、3、市史の体裁及び執筆謝礼等支払基準について。

【新井主幹】『新八王子市史』各巻が別の刊行物になるが、体裁として統一する部分について取りまとめたのが資料3-1だ。

まず1番として、巻頭・巻末部分に何を掲載するかが、巻頭については、市として発

行する刊行物なので、発行責任者としての市長の刊行の言葉を全刊行物に載せる。

2番目、「監修のことば」は、担当する部会長に、監修に当たった経過等を書いていただくことになる。巻頭で統一するのはこの二点だ。

巻末だが、資料提供者、協力者・機関一覧、それから執筆分担一覧。そして、市史編さん関係者一覧だが、 から のように、相当な人数の名簿を載せたいと考えている。資料2で示した近現代資料編の巻末部分を参考に見てもらおうとわかるが、刊行時点での市史編さん体制を記録しておく趣旨で、審議会委員や編集委員会委員、顧問・研究協力員、担当以外の専門部会の部会長、部会委員を掲載する。

ただ、専門調査員、調査員を含めると総勢で160名以上になってしまうので、担当部会の専門調査員、調査員は氏名を掲載し、担当外部会は部会委員まででとどめる。

事務局職員は刊行時の職員に加えて市史編さんに携わってきた職員。審議会委員、職員についてはかかわってきた委員、職員を書く。近現代資料編の巻末でも、市史編さん審議会委員については前委員5名、職員も既に異動した職員数名を載せた。本編、資料編として出すものはこのように統一ができればと事務局では考えている。

市史叢書及び民俗調査報告書は、巻頭部分は同じだが、巻末部分の市史編さん関係者一覧についてが異なる。本編、資料編に比べて各専門部会が独自に編集して刊行するという意味合いが強いので、あくまでも関係者としての部会構成員と担当職員を記載するにとどめたい。今回発行した『村明細帳集成』もそうだが、原則、発行時点での関係者、職員も、『村明細帳集成』にかかわった職員の氏名を掲載するという事で統一したい。

刊行物の装丁等の体裁だが、叢書は、表紙はレザック紙の表紙、象牙色。それにクリーム色の見返し、扉は本文用紙。原則、カラーにはせずにスミ1色で印刷する。同じ市史叢書で別の分野のものも出すが、その都度色が違うのでは、並べたときによくないということで、基本、この後出す市史叢書は同じ色合いでいきたいと考えている。

2番目の民俗調査報告書だが、表紙に写真を使いたいと考えており、カラーの表紙とした。見返しはその表紙の色に合わせる。扉は、本文用紙にスミ1色印刷。この後第5集まで出す予定だが、そのように統一したい。

資料編だが、造本は、表紙は製本用クロス。商品名バクラム。よく使われるタイプの製本用クロスの表紙だ。印刷は、背表紙は明朝体の活字にしたい。裏表紙には八王子市章を印刷ではなくクロスに型押しする。カバーはカラー印刷で、写真、活字で構成する。今、近現代資料編で印刷会社と調整している。外函は一部のみになるが、化粧紙の紙製、レザック80ツムギという紙の古染という色。タイトル活字は右側のような活字で、外函の底には、新八王子市史何々編幾つということがわかるように印刷する。この体裁で統一する。

続いて、資料3 - 2、刊行に係る原稿執筆謝礼等の謝礼支払基準をここで正式に定めた。

まず1番目の原稿執筆謝礼だが、出稿原稿1文字6円で算定する。原稿の校訂謝礼は、仕上がり25字18行2段組み、1ページが900字詰めの予定で、その900字詰めの用紙1枚900円にした。図版の作成謝礼は、そのまま版下に見えるような図版を作成した場合、A3以下のものについて1枚5,000円と設定した。

参考に活動謝礼との区分けだが、 から については、今までどおり活動謝礼として支

払う。この から に該当しない原稿執筆、校訂、図版等は、新基準でお支払いしたい。

さらに、例えば民俗部会で、実際に音楽を聞いてそれを楽譜に起こし、その楽譜を掲載する場合がある。このような場合、別途事務局で協議して支払基準をつくっていく。

【藤田委員長】体裁の具体例は、全部ではないが、特に巻末は、近現代の資料編が一つの具体例ということになる。市長の「巻頭のことば」と、その巻の監修者、基本的には部会長だと思うが、これは必ず載せる。市長は巻ごとに違うものを書くのか。

【木内室長】そうだ。

【藤田委員長】問題は、巻末に何を掲載するかだ。市史関係者、執筆分担の一覧。これは各巻ごとに担当した部会の分担者の一覧ということだ。資料3-1の執筆分担一覧があって、その次にそれを担当した近現代部会の構成員一覧が入って、あと筆耕協力者も入れるということになるのか。

【新井主幹】かかわった方をできるだけ広く入れたい。筆耕作業も載せたい。

【藤田委員長】異動者も入れたいということだが、職員の異動は入れるが各部会とか専門調査員等についてはやらないということか。

【新井主幹】審議会委員も前任者は入れる。担当部会に関してはできる限り全部、筆耕協力者も含めて入れる。それ以外の関係者は委員までにとどめる。職員は、基本的には全員かかわった職員として入れたい。

【藤田委員長】各部会の部会長とか、委員とか、結構異動が今後あるのではないかと思う。そういう場合はどうするのかなど。

【木内室長】今回はまだ退任された方はいない。もし今後担当していただいた部会の中で動きがあったときには、前任者は入れるつもりだ。

【藤田委員長】市史編さん審議会委員の任期は2年で、この先も交替する。そうすると、何年から何年までと任期を入れておくほうがよいのでは。

【木内室長】入れ方は工夫するが、見にくくなってしまいかとも思ったので。

【藤田委員長】記録としても残したいということであれば、何年から何年までが載っていないような記録というのは、どんなものかと思うが、名前が載っているだけではなくて、どの期間にこの方は責任を持ったのか、どの期間に活動に参加されたかということがわかることのほうが意味があると思う。これは歴史の出版物だから。

もう一つ気になったのは、関係者一覧で、 に顧問・研究協力員とまとめている。市史編集委員会委員の後に顧問の村上さんの名前が来ている。研究協力員は、事務関係の一番手前というか、分離されている。どういう理由でこういうような配置にしたのか。

【新井主幹】資料3-1では、顧問・研究協力員と一緒にしているが、顧問と研究協力員は意味合いが違う。顧問は、大きく市史編さん事業全体に携わっていただいて、アドバイスをいただく立場なので、前に持ってきた。研究協力員は個別の事案について協力いただく立場なので、実際に動いている専門部会の次に。

【藤田委員長】私は自治体史の編さんにかかわったことが全くないので、実はよく知らないのだが、顧問は大変偉くて、一番前に出ていたりする。何かで見た市史だか県史だかで、顧問は編集委員会の次というような書き方ではなかったという記憶がある。顧問を市史編

さんの中でどう位置づけたのかという問題だろうと思う。それによって位置は決まるものだ。要するに、顧問に失礼なことがあってはいけないというのが私の危惧だ。村上さんに失礼なことがあってはいけない。だから、説明がつけられるような、この位置ならここでということを考えておいていただきたい。

あと体裁、造本等については、前にいろんな意見は述べたが、これを決めるのは事務局だということだったので、これをお願いするということになる。よいか。

(はい)

【藤田委員長】原稿執筆等謝礼支払基準については、これを実行するということが。

【新井主幹】これで決めたという報告だ。

【藤田委員長】ということだ。1文字幾らと書いてあるから、一々どうやって数えるのか、そんな大変な作業をするのか心配したが、確かに今のパソコンは何字というのが下に出る。私も自分で確かめた。簡単に計算できる。

【委員】1文字単位で計算するのか。校正すると字数が変わるが、あくまで提出したときの原稿の文字数で。

【新井主幹】校正で直すことも当然あるが、どこかの時点で数えないと文字数が決まらないので、我々が印刷会社へ出稿した時点でカウントすることとしたい。

#### 5. 専門部会の活動状況について

【藤田委員長】4番目。専門部会の活動状況についてだが、これは事前に郵送されており目を通していただいた。何かあれば。

(なし)

#### 6. その他

【藤田委員長】今年度の市史編さん事業の実施状況について、これも事務局から説明を。

【新井主幹】刊行以外の主な事業の幾つかの進捗状況を簡単に説明する。

マイクロフィルムの作成等だが、今年度、緊急雇用予算で、改めて新たにマイクロフィルムを作成する事業、それから、既にマイクロ化され紙焼きがないものが郷土資料館にあるので、その紙焼き作成作業をしている。マイクロフィルム作成は約54万コマ、紙焼きは約19万コマ、順次納品をされつつあり、3月中で終わり4月から見ていただける状況になる。

2番目に市民講座の開催だが、11月から12月にかけて、中世部会にお願いして開催した。大変好評で、出席者が一番多い回で137人、4回目の池上部会長の回は67人と少ないが、会場が開催日で違い、12月2日は一番狭い視聴覚室での開催で、人数自体は部屋ほぼいっぱい参加者で、決して参加者自体が少なかったということではない。

3番目、毎年行っているいちょう塾への講座提供だが、今年度はたくさん講座を開催して、公開講座を8回、月別講座を4講座延べ1回開催をした。報告は以上である。

【藤田委員長】マイクロフィルム及びその紙焼きだが、大変多くのコマ数をマイクロ撮影し、かつ紙焼きまでして、多く近世部会が恩恵をこうむっているのだと思うが、地震等の

自然災害のことを考えれば、これだけのものがマイクロフィルムという形で記録されて、かつ紙焼きまでつくられていくということは、大変喜ばしいことだ。市史編さん事業を行うことによってそういうことが可能になったという点で大きな成果だと私は思っている。

市民講座は中世部会が担当されて、大変関心が高いということがよくわかった。中世部会だけではなくて励みになるのではないかと思う。

いちよう塾への講座提供では、講師登壇の委員の方々、どうもありがとうございました。

## 7. 平成24年度部会活動及び編集日程について

【藤田委員長】協議事項に移る。来年度の部会活動及び編集日程について。事務局から。

【新井主幹】資料6-1、来年度部会活動及び編集の日程の前に、根拠となる予算を説明する。昨日開会した市議会で審議の上決定するが、概要、特に調査活動等に該当する部分のみを抜粋している。

まず報酬だが、審議会委員、編集委員会委員の報酬については、具体的な予定はまだないが、合わせて7回程度開ける予算を確保している。嘱託員報酬は、専門員6人分である。

賃金は、主に古文書の整理、資料整理の臨時職員賃金だが、今年度同様に延べ12人分を予定をしている。

次に部会活動等に伴う報償費だが、今年度、実は予算額2,200万円に対して、恐らく3,000万円まで活動謝礼が膨らむ見込みだ。来年度は6部会合わせて2,856万7,000円を計上している。古文書筆耕謝礼、写真撮影謝礼、先ほどの史料校訂謝礼、原稿執筆謝礼は、それぞれ必要な金額を計上している。

旅費は、委員の調査に加えて、職員も一緒に行く分、あるいは職員が独自で出張する分等合わせて、今年度より多めの140万円で予定をしている。

需用費の消耗品費は、調査用消耗品で329万円、印刷製本費は来年度予定している資料編の近世1、民俗調査報告書、市史研究第3号、そして民俗部会で市史叢書を1冊出したいということで、その4冊分の見積りをとった結果、合わせて863万2,000円を計上した。

次に、委託料のうちマイクロフィルムの作成委託料だが、緊急雇用創出事業がまた来年度も続くということで、1,800万円、約24万コマ分撮れるだけ予算計上した。郷土資料館等で、資料はあるがマイクロを撮っていないもののがかなりはけてきたので、来年度は新規に借用する資料を中心に撮っていくことになると思う。

複写機使用料では、資料を複写するのに必要な代金が115万8,000円。

備品購入費については、今年度も予算額はゼロだったが、どうしても必要な備品類、例えばパソコン、プリンターを、予算を流用して212万円分買った。来年度も備品購入費は予算上ゼロだが、必要不可欠なものは可能な範囲で買いたいと思っている。

裏側に来年度の事業のスケジュールを載せた。書籍は 近世部会、年度末に資料編1の刊行。それから の民俗部会、調査報告書の刊行。これに加えて、市史叢書、恐らくこれも年度末ぐらいになると思うが出していきたい。

その他の部会は、24年度の刊行はなく、来年度以降の刊行に備えた調査研究の継続という形になる。

予算合計額が、今年度 1 億5,200万、来年度が 1 億1,100万となっていて、一見減っているように見えるが、緊急雇用のマイクロ関係を除いた部分については、ほぼ昨年度と同程度の予算を確保できる。

【藤田委員長】では、これはよろしいか。

(はい)

#### 8. 『八王子市史研究』第3号について

【藤田委員長】7番目、市史研究第3号について。

【新井主幹】市史研究第2号は、編集が最終段階で、3月末には仕上がる予定だ。

来年度発行する第3号は、編集委員会で少し議論いただきたいと思い、資料を用意した。

3号の概要だが、体裁、発行部数は同じ。発行日は平成25年2月を目指して編集作業を進めたい。内容的にも今年度同様に、専門部会構成員を中心に事務局から依頼する原稿に加えて、一般から公募する投稿原稿、この2本を中心に載せていく。

編集、刊行スケジュールだが、去年は一般投稿の募集が遅かったが、24年度は第2号の巻末に第3号の投稿論文の募集記事を出すので、4月早々には募集を開始する。5月ごろ第1回編集会議を開き、どの部会に何本依頼をするかを決めたい。7月が投稿申し込み締め切り、9月が原稿提出締め切り、10月に編集会議を開き、投稿原稿の審査をしていただき、依頼原稿も10月に提出を締め切って、11月から編集を開始、2月ごろ刊行、という形を考えている。

内容は、今年度同様に考えると、特集を組んで論文3本程度、それ以外の論文、資料紹介、調査報告等で5本程度、一般投稿については2本までということで組み立てたらどうかと思っている。

編集体制は、編集委員会委員3名、委員長1名プラス委員2名と事務局とで編集を進める。創刊号は、委員長に加えて関委員、前田委員、第2号は、委員長のほか新井副委員長と小川委員にお願いした。第3号は、委員長に加えてあと2名、だれにお願いをするか決めてほしい。説明は以上だ。

【藤田委員長】市史研究も来年度3号になるが、概要は基本的に変わらないということだ。編集委員会で決めなければいけないことは、編集体制をどうするかということだ。これは規約で決まっていて、委員長は私、あと編集委員会から2人だ。

今まで2号までやってきて、各部会の委員長を中心にお願いしてきた経緯があり、その流れでいくと、中世の池上委員と自然の畔上委員の2人ということになる。それでよいか。別に本人の了解を得ているわけではないが、順番ということで。

【委員】はい。よろしく。

【藤田委員長】それでは、第3号の編集委員会は、私、畔上委員、池上委員の3名で構成されるということで進めたい。内容は、その編集委員会で決めることになる。よろしく。

#### 9. 「市政モニター」及び「げんきフォーラム」について

【藤田委員長】次、8、「市政モニター」及び「げんきフォーラム」について。

【新井主幹】来年度、市史編さん室として、市で行っている「市政モニター」及び「げんきフォーラム」という制度を活用したいと考えている。

まず、市政モニターに対するアンケート調査の実施。この制度は、市政に関して、一般の世論調査と違って、公募でみずから立候補した方々に対してアンケート調査を行う制度だ。郵送で回答する一般モニターと電子メールで回答するEメールモニター、合わせて100名のモニターに対して、年に3回、原則6、9、12月、質問をして意見をもらう。

市史編さん事業もようやく半ばを迎え、刊行が始まった。事業後半は刊行に加えて、刊行した書籍を販売していく仕事、あるいは5年後の市史編さん事業の終了後、市史編さん事業で収集した資料あるいは知識をいかに活用していくか。こういうことを考える時期になってきたので、市政モニターの考えを伺う目的で今回活用したいと思っている。

調査時期は、24年の9月または12月で予定をしているが、具体的には年度が明けてからの調整になる。どんな内容になるかだが、資料として平成22年度第3回アンケート結果、テーマは「広報はちおうじについて」というアンケート結果を配付した。質問は十数問程度だが、自由記述欄がかなりあり、意見が出されている。市政に関心のある方々に対するアンケートなので、かなりさまざまな、前向きな意見が出てくるかと思う。市史編さん事業についても、このような多くの意見をもらえればと思う。

もう一つ、二番目のげんきフォーラムだが、これも市で広聴の一環として行っている制度で、市長ほか3名のパネリストによるパネルディスカッションを開催して、市政にかかわるさまざまなテーマについて、来場市民と一緒に考える催し物を行う。年に1回開催している。これを来年度、市史編さん事業について開催したいと思っている。本年度から刊行が始まり、市民の間にも市史をやっているのだという関心が高まってくるころだと思い、ここで市の歴史に関する市民の興味と関心を喚起して、市史編さん事業をさらに一般の方に広く普及するために、このげんきフォーラムを活用したい。

開催時期は、例年年度の後半、1月から2月で、平成24年度については、25年1月から2月ごろを予定している。資料として、今年度のげんきフォーラム、これは「自然と共生したまちづくり」というタイトルの討論会だが、そのパンフレットを参考につけた。

【藤田委員長】市政モニターに対するアンケート調査、げんきフォーラムについての説明があった。やることになった場合に、どういうことについてアンケートをとるか、項目づくりは事務局で全部やってもらえるということか。

【新井主幹】事務局でつくるが、その際各専門部会の意見等も伺えればと思っている。

【藤田委員長】市史は事業後半を迎えるということで、その後どうするかというようなことを中心にされるということだ。まだ1冊も出していないのに、もう収束の議論というのは、こういうことをしてはいけないという意味ではなくて、ちょっとどきっとする。

【木内室長】例としてそういう書き方をしたが、どういう期待をしていただいているのか、これから実際出たものを見てどういう感想を抱かれたかとか、場合によっては、こういう事業をやっていることを知らなかったとか、そういういろいろな反応が生で聞ける機会だと思っている。むしろこういうこともぜひ聞いてみたらどうかということ編集委員会の中でも意見をいただければありがたい。事務局でたたき台をつくったときに、場合に

よってはそれに対して意見をいただくということを考えている。

【藤田委員長】アンケート項目については事務局で基本的にはつくる。しかし、その過程で編集委員会や各部会の意見も聞くことがある。そういう手順でやるということだ。

げんきフォーラムをやるとなった場合、コーディネーターとかパネリストというのがあがるが、これはどういうつくりになるのか、例えば。市史編さん室でやるとなったら。

【木内室長】考え方はいろいろある。例えば選択肢としては、審議会会長あるいは編集委員長にパネリストなりコーディネーターなりをお願いする。今回市長が替ったので、広聴担当で方針を変える可能性もあるが、これまではパネリストとして必ず市長と公募市民が入るといった形だ。その方針が24年度の場合も踏襲されるかはまだ決まっていない。

ただ、一般市民向けというか、こういう事業に対する理解を広げていきたいという趣旨なので、専門的な、よく知っている方を集めて議論するフォーラムではなくて、この事業の趣旨、意義を広めたいという趣旨で行うので、これから具体的なことは考えていきたい。

【藤田委員長】広報活動ということの主眼にして幾つか取り組まれるということだ。では、よろしく願います。

## 10. その他

【藤田委員長】最後に、その他で何かあるか。

先ほど、職員が2名増員になるという話が出たが、どういう仕事をする方になるのか。

【木内室長】予算編成前に職員の増員要望を出し、予算査定で来年度の人員体制を決める中で、2名増員を認めてもらった。今年度、編集業務経験がある人を任期付き職員として雇って、非常に戦力になってもらっているが、同じ形でもう一人任期付き職員を採用する。

もう一人は、主任クラス以上の職員が1名増員になる。現在の編さん室の体制として、編集業務の部分と、それ以外の資料収集や組織としての庶務等を、現在は全部1人の主査がやるということで、かなり錯綜してしまっている。できれば編集部分と庶務部分とを整理して、庶務は庶務に徹して、編集作業が円滑に進むようにバックヤード業務をやっていく。そういうふうなラインをつくっていきたくて考えている。特に専門職とか学芸員ということではなく、主査相当職員を1名増員する。

【藤田委員長】実際に出版物を刊行してみても、編集担当職員は大変だなと思っていたので、頼むのも頼みにくいなと思っているようなところがあったので、同じような方がもう一人ふえるというのは、恐らく、市史の進捗という点では戦力になるのではないかと思う。そういう事務局の努力に感謝したい。ということは、今後刊行が遅れるということは、だんだん部会のほうの責任になるということか。

【新井主幹】我々のほうも、今回の経験を踏まえまして、もう少し手際よくやっていけるように努力したい。

【委員】『村明細帳集成』が出たが、だれだれに贈呈、どこそこへ贈ってほしいという場合の郵送料は、事業費として特になくてもよいのか。恐らくかかると思うが。

【木内室長】予算は確保している。きょうは抜粋で、本を刊行する部分を中心に提示したが、郵送料は、市史編さん室のほうから直接郵送するという形で確保している。

【委員】それはそれぞれの専門部会から、こことここには贈ってほしいというような希望を出してよいのか。

【新井主幹】図書館とか博物館、あるいは他市の編さん室など定型的に送付するところについては、印刷会社から直接に送る契約をしている。それ以外に、部会の方が例えばこんな機関に贈ってほしいということは、刊行後に、あて先を出していただき、そこにお送りする。そういう形をとりたい。担当部会の先生方にはお聞きする予定だ。

【藤田委員長】『村明細帳集成』に関しては、定型的に送るところは事務局でリストアップして、自動的に送る。それ以外に送ったほうがいい、あるいは委員個人で何冊か欲しいということは申し出るようにということで、そういうふう処理されている。それはすべて同じように行われると思う。

ほかになれば、次回は次年度になる。また必要な時期に日程等を設定するという手順になるかと思う。

#### 11. 閉会

【藤田委員長】それでは、本年度の最後だが、2回目の編集委員会を終わる。どうもお疲れさまでした。

平成24年4月4日

会議録署名人 相原悦夫